

令和3年9月13日

始良市教育委員会

始良市立小・中学校における感染症予防対策について（9月13日現在）

各学校における感染症対策については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2021.4.28 Ver.6 R3.5.28文部科学省）」を基に、児童生徒の発達段階に応じた具体的な指導を行います。

なお、本県に「まん延防止等重点措置」が継続されていることを踏まえ、今後も以下の内容について指導の徹底を図ります。

1 具体的な生活場面ごとの感染症予防対策について

(1) 登校時においては

- 各家庭で児童生徒の検温をし、登校後は「検温カード」を提出させます。
- マスクを着用して登校させます。（※マスクを外す際は、人との十分な距離を確保し、会話を控えるよう指導します。）
- 適時児童生徒の検温を行い、体温が37.5度以上ある場合は、保護者に下校等に係る連絡をします。
- 発熱等の風邪症状がある場合には、児童生徒等も教職員も、自宅で休養することを徹底します。

(2) 授業時においては

教室の窓は気候を踏まえ、可能な限り2方向の窓を常に15cm以上開けた状態にするとともに、扇風機等を使用し教室内における換気の徹底を図ります。なお、熱中症を未然に防止するために、教室の空調の設定温度については、26度まで設定温度を下げてよいこととします。

(3) 休み時間においては

廊下で滞留しないようにしたり、私語を慎んだりすることを指導します。

(4) 給食時においては

- 食事の前後の手洗いを徹底し、配膳の時間帯については全員マスクを着用させます。
- 同一方向を向いて食事をし、会話は控えさせます。
- 歯磨きや洗口を行う場合は、間隔を空けて換気のよい環境で行うようにします。

(5) 清掃時においては

マスクを着用するとともに、共用の用具等を用いるため、清掃後は必ず石けんを使用して手洗いをさせます。

(6) 下校時においては

マスクを着用して下校させます。（※マスクを外す際は、人との十分な距離を確保し、会話を控えるよう指導します。）

(7) 学校行事においては

「学校内外の感染状況」「参加人数」「時間の設定」「換気が十分なされる場所」等の状況を鑑み、実施の検討をします。

(8) 部活動時においては

他校との練習試合・合同合宿等はありません。

2 指導上の留意事項について

上記1を参考にし、各学年の児童生徒の状況に応じて具体的な指導を行うようにします。なお、以下の事項については、児童生徒の状況を確認し、適時確実に指導がなされるようにします。

- マスクの着用状況は適切か。
- 休み時間等において、児童生徒間の身体的距離は確保されているか。（子供が、距離を意識しているか。）
- 児童生徒と同居する家族等がPCR検査の対象となった場合において、児童生徒が登校している状況はないか。（保護者へ周知が確実に図られているか。）